資料5

議題５　コロナ禍においての交通防犯啓発活動の実施及び各協力団体の参加の状況について（尾張旭市提出）

市名	回答	
	（１）交通防犯啓発活動実施のための工夫や方針について	（２）協力団体の参加状況について
名古屋市	交通安全教室やキャンペーン等が縮小、中止となる中、市民運動期等において、SNSを利用した交通安全啓発や、キャンペーン等で啓発物品を配布する際はかごに入れる等感染防止策を講じながら、交通安全啓発を実施している。 また、全戸配布される広報なごやを積極的に活用することで、広く市民に対する注意喚起を行っている。	実際に地域における啓発活動を実施している区において、感染拡大の状況を鑑みながら参加人数の調整等を行っている。
豊橋市	交通安全・防犯教室は、少人数で換気やマスクの着用を徹底して新型コロナウイルス対策を行い開催している。OA機器が整備されている場合は、Web会議システムを利用した教室もリモート形式で開催している。また、教室が開催出来ない場合は、DVDの貸出を積極的に行っている。	協力団体に対しては、四季の運動等キャンペーン期間中は、感染リスクを考慮して各自判断してもらい、参加できる範囲で参加を依頼している。
岡崎市	啓発活動については、ツイッターやＨＰ、巡回パートロールを中心に実施しているが、キャンペーン等を実施する際は、例年よりも人数を絞りながら実施し、密にならない状態で開催できる場合に実施している。 また、啓発品等を配布する際は、机に置いたり、直接ではなくカゴから取ってもらうなどの工夫をしている。	四季の県民運動や交通安全運動中の立哨活動等は各団体の可能な範囲で活動を依頼しているため、実施状況までは把握していない。
一宮市	街頭での啓発イベントについては、動員する人数を削減するため、市民ボランティアの参加を見合わせるとともに、チラシや啓発品の配布の方法を非接触型（机上に展示するなど）の方法により実施した。また、小学校での防犯交通安全教室については、オンラインでの実施や当市で作成したDVD教材の配布といった非接触型の代替手段により実施した。	市民ボランティアの防犯交通安全への意識は比較的高く、啓発活動や防犯交通安全教室の開催を求める声は少なくない。したがって、各種啓発イベント等については、できる限りの感染症予防対策をとり、可能な限り実施するようにしている。
瀬戸市	愛知県・警察署と協働し、金融機関窓口に啓発品の配布を実施しました。 また、瀬戸警察署では参加者に車で各ブースを回っていただくドライブスルー型防犯教室を実施されていました。	屋外での活動をメインに行い、各団体には人数を減らして参加をお願いしました。
半田市	イベントの中止や、手渡しをやめたり、訪問を郵送に代えるなど非接触の徹底を図る一方で、窓口来訪者に対して啓発物や補助等制度一覧表の配付を始めるほか、他課の郵送・説明会業務に相乗りさせてもらうなど、情報の伝達機会を増やすことに腐心しています。	情勢に応じて開催・中止を決めていたため、参加を拒否されることはありませんでしたが、老人クラブなどご高齢の方で構成される団体からは開催に対して慎重な意見をいただいています。
春日井市	啓発活動の際、新型コロナウイルス感染防止のため、チラシや啓発品を直接配布を行わないよう、カゴ等に物品を入れ、来場者等に直接取っていただく方法で実施している。 交通安全教室については、キャンセルが相次いでいるため、今後開催方法等を検討していく。	参加の拒否等は無く、協力いただいている。
豊川市	小学校の自転車教室は令和３年度は、時間を短縮し、なるべく接触を避ける形で実施しました。各種講話は、令和２年度は殆ど依頼がありませんでしたが、令和３年度は、参加人数などは会場の利用規定に沿う形で、交通安全・防犯の講話を再開しています。 また、交通安全運動の期間にあわせて、市役所ロビーのモニターにて交通安全の啓発ＤＶＤを放送しました。	市が行うイベントは軒並み中止になっており各団体への協力依頼も行っていません。各校区が行う啓発活動の実施可否は各団体の判断に委ねています。四季の市民運動開始前に、新型コロナウイルス感染症の予防を踏まえたの実施方針を作成し、判断の参考にしてもらっています。
津島市	啓発活動を行う際には、参加者を少なくして縮小開催とし、また、啓発品配布時には感染対策として検温、アルコール消毒を行い、チラシ、啓発品は予めビニール袋に入れて白手袋を着用して渡すなど接触を回避する感染防止を徹底して行っています。 交通防犯教室は、小学校、保育園での実施のため中止となりましたが、コロナ禍における活動として、子供と保護者向けにチラシと啓発品を小学校等を通じて子供に配付しました。	【交通】 津島市交通安全協会、警察、市、海部県民事務所等参加　39回　694人 【防犯】 津島市防犯協会、警察、市、海部県民事務所、老人クラブ等参加 12回　　391人 自主防犯パトロール　7回　548人 ※緊急事態宣言中は中止
碧南市	参加者の人数や年齢層にもよりますが、会議については書面開催となったり教室は中止したケースがほとんどとなりました。外での立哨活動については行うこともありましたが、平時には行っている啓発グッズの配布等は行いませんでした。	会議については書面開催、教室は中止となったケースがほとんどのため、参加はありません。
刈谷市	令和2年度秋の交通安全運動より啓発品の配布を再開いたしました。 配布の際は、手袋とフェイスシールドを着用することや、マジックハンドやお盆を用いて直接接触がないようにするなどの対策をしております。 今後も感染防止対策を徹底したうえで、啓発活動を行う予定です。	実施時期のコロナの感染状況や団体ごとの考え方の違いにより、参加・不参加のどちらもあります。
豊田市	防犯啓発活動に関しては、街頭での啓発活動や多くの市民を集客する行事は自粛しています。地域からの要望があれば出前講座などはコロナ対策を万全にした上で、実施しています。 交通安全啓発活動に関しては、コロナ対策に配慮しながら少人数での街頭啓発等を可能な範囲で実施しています。また、豊田市交通安全学習センターで実施している講習は、コロナ対策を行った上で、対象を限定して実施しています。講習が実施できない園児や小学生を対象にした動画を作成し、配布しています。	防犯啓発活動に関しては、包括連携協定を締結している金融機関、防犯協会、警察署生活安全課との協力体制を維持し、可能な範囲で啓発活動を実施しています。 交通安全啓発活動に関しては、各団体には可能な範囲での啓発活動の実施を依頼し、実施の可否や実施方法等は、各団体に委ねています。多人数となる共同での実施は控えています。

議題５　コロナ禍においての交通防犯啓発活動の実施及び各協力団体の参加の状況について（尾張旭市提出）

市名	回答	
	（１）交通防犯啓発活動実施のための工夫や方針について	（２）協力団体の参加状況について
安　城　市	老人クラブに対し交通安全に関するパンフレットを配布するなどして啓発に努めました。 また、図書情報館での防犯コーナーの特設や公民館の窓口で防犯の栞を配布するなど防犯啓発に努めました。 人と人とが接する行事等は中止しました。	市が中心となって実施する啓発活動は極力行いませんでした。
西　尾　市	・手渡しでの啓発品配布をやめ机やお盆から直接とってもらうよう変更及び手袋の着用。 ・交通教室については主催者の判断で実施。場合によってフェイスガード着用。 ・庁舎内等での反射材等配布（箱に入れて「ご自由にお取りください」）の常設化。 ・啓発活動時の参加人数の縮小。	緊急事態宣言下等の状況に応じて、活動の中止や縮小を行うことはありますが、拒否をされる等は特にありません。
蒲　郡　市	警察署、防犯協会、地域の方と協力し、青パトでの巡回や交通安全立哨活動を定期的に実施している。今後も関係団体や地域の方と連携し交通防犯啓発活動を実施していく。	交通安全活動は地区の交通安全推進協議会の方達にゼロのつく日、交通安全運動期間中、県内一斉大監視の日など定期的に立哨活動や交通安全啓発活動を実施してもらっている。 防犯活動は警察署や防犯協会と調整して地域の方達の都合のつく日で集まってもらい防犯啓発活動の実施している。
犬　山　市	昨年度の啓発活動の実施については、机上に啓発品を置いて自由に持ち帰っていただく等、直接の配布は行いませんでした。 また、シートベルト・チャイルドシート関所には、新型コロナウイルス感染防止のため、団体からの参加者は3名までに制限し、実施しました。	少人数での参加によりご協力いただきました。
常　滑　市	感染拡大防止の観点から、屋外で少人数かつ短時間で行っている。 啓発品を渡す際にも直接接触は避け、手渡しではなく机の上においたり、かごから直接取ってもらうなどして対策している。	少人数にて参加いただいている。
江　南　市	交通防犯教室等は講師派遣依頼となるため、保育園や担当部局の依頼に基づき行っておりますが、密にならないよう、実施回数を増やしたり、保護者の参加を見合わせる等の対策をとっております。 また、緊急事態宣言中は中止になっております。	市から中止とした事例はありますが、協力団体からの参加拒否や中止等はありませんでした。
小　牧　市	人の集まる講座や啓発品を配布する啓発活動は、コロナ禍の中であるため、実施していません。 （交通安全）サイン板を掲げる啓発活動や、パトロール車による啓発を行っています。 （防犯）自主防犯パトロールによる呼びかけや、普段の生活の中でのながらパトロールを励行しています。	イベントは中止しているので、団体等へ参加の依頼を積極的に行っていません。 一斉大監視やゼロの日については、活動できる範囲で実施していただくようお願いしています。
稲　沢　市	直接配付は行わず、本庁・外部施設の受付窓口にて啓発品の配布、またトイレに交通安全・防犯啓発トイレットペーパーを設置しました。 稲沢警察免許更新窓口にて啓発品の配布をしました。	協力団体主導の啓発活動は、各々の判断で行われています。 交通安全教室も、各々の学校の判断により開催しています。 0（ゼロ）の日等の立哨啓発活動は、密にならないよう間隔を空けて実施しています。
新　城　市	新型コロナウィルス感染防止に関する県から出されている方針に従い、不特定多数が集まる街頭での啓発活動の自粛を行っています。本市でも、啓発品を作って展示や配布に留まっています。小中学生を対象とした交通安全教室は、各小中学校の判断で実施依頼があれば、おもに屋外で実施しています。	啓発イベント等自体が無いため、声掛けはしていません。
東　海　市	令和2年度は市庁舎での啓発物品・チラシ等の掲示や配布、風通しの良い屋外での立哨活動等を実施した。 令和3年度については、街頭での啓発活動も実施して行きたいと考えている。	一部イベント等への参加を控えている団体もあるが、情勢を窺いながら各団体が参加の可否については判断をしている。
大　府　市	コロナ禍における啓発活動については、県や県警の指示を尊重しており、緊急事態宣言の発出により啓発活動等を中止することとなった場合は、実施しておりません。 宣言期間外の場合は、啓発活動の実施主体団体と協議、調整のうえ、小規模体制で実施できる体制を整えています。 実施する場合は、非接触による方法で行っており、通行の支障とならない位置に長机などを置き、その上に啓発品を並べ、相手側が手に取って持って行ってもらう形式や、白手袋及びマスクを着用し、啓発品を手渡しする形式で啓発活動を行っております。	啓発活動の実施にあたり協力団体へ参加人数を打診する場合は、啓発活動の実施規模とその時の感染症の蔓延情勢を考慮して判断しています。 感染症の蔓延情勢によっては、啓発活動へ参加する協力団体が全くいない場合もあり、必要に応じて、市や警察のみで啓発活動を実施しています。
知　多　市	コミュニティと実施している交差点等での交通立哨や街頭での啓発活動では、一定の距離を空けて立つなど、密にならないような配慮をしています。 ７月に実施を予定していた交通安全推進大会は、中止としましたが、代替として各コミュニティに対して啓発資料等を配布しました。	各コミュニティの活動では、人が集まっての活動を見送り、集会所等にのぼり旗を設置するのみとするコミュニティや、例年の活動人数や活動回数を縮小して実施するコミュニティがあります。 また、保育園や幼稚園等で開催を予定されていた交通教室等は、人数や回数を分散する工夫をされたところや、中止又は延期されたところがあります。
知　立　市	（事例①） 警察署及び金融防犯協会との連携により、給付金詐欺等の注意喚起プレートを卓上の手指消毒液ボトルに取り付け、市庁舎等に設置しました。 （事例②） 町内会の役員と市職員の三人体制で高齢者宅に戸別訪問し、キャッシュカード詐欺の防止を注意喚起するチラシ等の配布を行いました。	（交通） 市内団体から、交通安全の祈願が込められた赤瓢箪を交通安全対策に活用してもらいたい、との申出があり、市内大型店舗でキャンペーンを実施し、参加を協力していただきました。 （防犯） 設定されたコース内の沿道や主要交差点等において、町内会等の防犯ボランティア関係者が、「侵入盗多発！！特別警戒実施中」と記載したフラッグを掲げ、通行する車両や歩行者等に対し、防犯意識の高揚を呼びかける街頭立哨活動を行い、あわせて市長及び警察署長がコースを車両で巡回し、参加者を激励しながら広報活動を実施しました。

議題５　コロナ禍においての交通防犯啓発活動の実施及び各協力団体の参加の状況について（尾張旭市提出）

市名	回答	
	（１）交通防犯啓発活動実施のための工夫や方針について	（２）協力団体の参加状況について
尾張旭市	少人数で実施したり、人と接触するイベントを避けたりして、感染拡大防止の基準に準じたイベントのみを実施しています。	令和2年度中の交通安全啓発活動開催回数は47回で、延べ2,826人が参加しました。（令和元年度は84回開催し、参加者は6,713人） また、防犯教室、キャンペーン等の開催回数は 63回で、延べ2,314人が参加しました。（令和元年度は63回開催し、参加者は5,328人） 前年度に比べて参加人数が減少しています。
高浜市	市内の自主防犯団体等と連携して、特殊詐欺対策のチラシのポスティングや、各運動期間中において広報車による呼びかけを行っております。	主に屋外での啓発活動（例：交通安全の県内一斉大監視活動等）を中心に実施しており、各協力団体より活動に参加していただいております。
岩倉市	貴市と同様、啓発品の直接配布は原則しないこととし、自由にお取りいただく形で実施をしました。交通安全教室についても、少人数で実施しました。 複数団体が集まるような啓発活動については中止または内容を変更しました。	人数の制限、活動の中止をお願いしました。
豊明市	豊明市では横断歩道をわたる歩行者を保護するためのキャンペーンを令和元年から実施しています。新型コロナウィルス感染症対策のため、接触型の啓発がなかなかできないため、協力していただける事業者の社用車にステッカーを貼らせていただいたり、横断歩道路面に歩行者保護シールを張り付けたりして非接触型の啓発活動を実施しています。	コロナ禍における協力団体の参加状況ですが、特に参加拒否はいただいておりませんが、自主的に青パト活動や街頭指導を休止している団体は一定数ございます。
日進市	防犯パトロール等について、感染防止対策等の情報共有を実施しています。	啓発活動についてはほぼ中止となっています。
田原市	昨年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、街頭キャンペーン（街頭でのチラシ・啓発品の直接配布）を行わなかった代替として、運動期間中に図書館や福祉センター、親子交流施設において、PRブースを設け、ポスター・チラシ・啓発品を設置して、各自で持ち帰ってもうらことを始めた。 今年度は、手指消毒・マスク着用・手袋着用・密を避ける対策等の感染症対策を行ったうえで、街頭キャンペーンを行っている。 また、昨年度から始めた、図書館等でのPRブースは、PR効果が高いため、今年度も継続して実施している。	協力団体の参加状況については、概ね参加していただいている。
愛西市	人との接触する可能性が少ないゼロの日の街頭活動は継続して行っています。 その他の啓発活動に関しては、構成員に高齢者が多いこともあり、新型コロナウイルス感染症の状況を見て昨年度はほとんど中止しています。 今後実施する場合には一般的な感染予防（マスク着用や体温測定、アルコール消毒等）を行い実施していくことになると思います。	新型コロナウイルス感染症の情勢をみて各団体の会長に相談し、中止の意見であればその意向を尊重しています。
清須市	防犯教室、安全なまちづくり運動などほとんどの活動を休止。青色回転灯防犯パトロールは緊急事態宣言中を避け、消毒・換気をしながら少人数で実施した。「交通事故死０の日」啓発活動などの交通安全活動は、緊急事態宣言中は中止し、解除後は感染防止対策を講じて実施している。	防犯協会は緊急事態宣言中の活動を、少年補導委員会についてはほとんどの活動を休止している。交通安全協会は緊急事態宣言中の活動は休止していたが、解除後は屋内での活動以外は再開している。
北名古屋市	北名古屋市はより早くリアルタイムで犯罪抑止策を展開するため西枇杷島警察署と協力し、特殊詐欺の通報が警察署にあった場合、署の要請により同報無線での広報を実施しています。 また、自転車用ヘルメットの購入費用の補助を紹介する記事をホームページへ掲出し積極的に広報活動を展開しています。	新型コロナウイルス感染症拡大が続いているため、三密の回避や感染症対策を徹底するため、参加者を削減してキャンペーン等の啓発活動を実施しています。
弥富市	弥富市でも、新型コロナウイルスのため、交通防犯の啓発活動のイベントが中止となり、街頭でのチラシや啓発品の配布の機会が奪われております。そのため、チラシや啓発品につきましては、直接配布ではなく、市庁舎の市民協働スペースなでに置き、ご自由にお持ちいただくようにしております。また、市広報誌や市ホームページへの掲載による交通防犯啓発活動を以前より増やしています。	協力団体の参加拒否はありませんが、大会やイベントなどの啓発活動が中止されておりますので、団体に対する参加依頼を行えない状況となっております。
みよし市	中学生対象の自転車交通安全教室を中止し、中学生と警察交通課、市防災安全課で協力し自転車のルールブックを作成し、市内の中学生を対象に配布しました。 また、防犯教室では、映像でBO-KENあいちのプログラムを実施し、大学生ボランティアによる実演など、従来とは違った体験型防犯教室を行いました。	春の交通安全運動及び安全なまちづくり運動期間中においては、それぞれの協力団体と店頭広報活動等を行いました。 夏の運動期間については、中止とし、秋及び年末については、新型コロナウイルスの状況を見ながら、関係団体と協力し啓発活動の実施を計画していきます。
あま市	屋外の啓発活動を実施、間隔に注意しながら行っている。	平常時と同様の参加状況である。
長久手市	直接配布は積極的には行っておらず、それを行う場合でも手袋を着用し行っています。また、緊急事態宣言中やまん延防止等重点措置の対象となっている期間は可能な限り避けています。また、警察の協力のもと防犯啓発の動画を撮影し、ケーブルテレビに放送を依頼しています。	交通安全期間中の街頭活動は各団体に御協力いただき通常どおり実施しています。それ以外は基本的には警察との活動が主となっています。